

発行 日光市役所産業環境部環境課
 〒321-1292
 今市本町1番地(本庁第4庁舎1階)
 TEL 21-5152 FAX 21-5128
 Eメール kankyou@city.nikko.lg.jp



奥日光清流清湖フォトコンテスト二〇一五
 副会長賞『気分最高』小野 久子氏

守りましょう！ 喫煙マナー
 守りましょう！ 私たちの快適な生活環境

日光市屋外喫煙防止条例 屋外喫煙防止重点区域の追加設定

喫煙防止エリアを追加しました

日光市屋外喫煙防止条例では、本市の世界的に貴重な自然と歴史的文化遺産を人類共通の財産として未来に引き継ぐために保護すること、喫煙マナー及び環境美化の意識が向上すること、そして、安全・安心かつ快適な生活環境を確保することを目的としています。

このたび、これまでの世界遺産「日光の社寺」、ラムサール条約登録湿地「奥日光の湿地と周辺」に加え、新たに6エリアを屋外喫煙防止重点区域に指定しました。

市民の皆さん、観光客の皆さん、一人ひとりがこの目的を達成するために、声を掛け合い、力を合わせて取り組んでいきましょう。

「学産官連携協定による小水力発電導入促進事業」始動!!

学産官連携協定による最初の取組みが、日光市杉並木公園を舞台に開催されました。この事業は、今市工業高校の課題研究の一環として実施されるもので、公園内に小水力発電を活用した照明を設置するなど、公園の再整備に取り組んでいくもので



公園内でフィールドワーク行う今市工業高校の生徒

6月3日に開催された第1回ワークショップでは、生徒約20名が4つの班に別れ、公園内の現状を確認し、課題を見つけるフィールドワークを行いました。今後、再整備計画を策定し、地域住民の皆様に参加いただく地域公開型のワークショップ(8月予定)や小水力発電設備の設置(11月予定)を実施します。12月から1月に開催される最終回では、事業の成果を市民の皆様に表示する予定です。今市工業高校の皆さんの取り組みに目が離せません。

平成28年度 にっこう夏の“うちエコ”コンテスト 取組期間 7月1日(金)~9月30日(金) 市では、“うちエコ”コンテストを実施して、家庭での節電対策を応援しています。

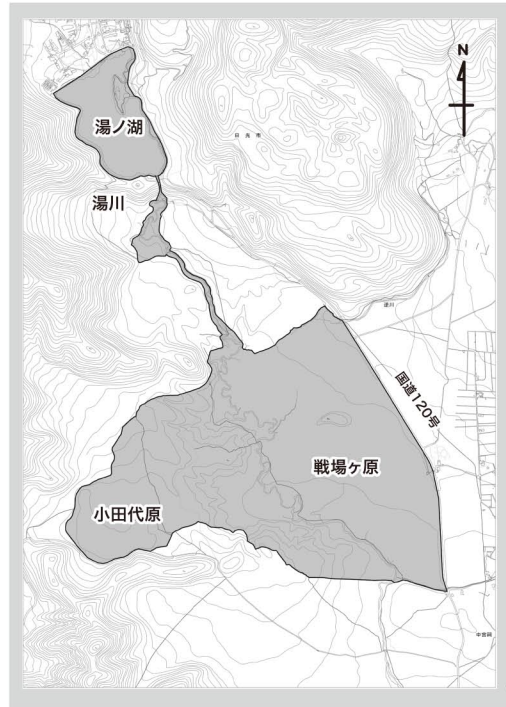
- 内容** ご家庭で節電にチャレンジし、電気使用量の削減率などでエコ度を競います。楽しく、我慢せず、無理のない範囲で節電に取り組んでください。
- 資格** 日光市民(家族・世帯単位)。ただし、平成27年6月以降に市の住宅用太陽光発電システム設置費補助金を受けた方は対象外です。
- 賞品** ① 削減部門(昨年と比較した電気使用量の減少率)
 ② エコライフ部門(一人一日あたりの電気使用量)
 ③ いずれの部門も上位の方に賞品を贈呈します。
- 応募締切○
 平成28年10月31日(月)
 【当日消印有効】

○応募方法
 市ホームページ、環境課及び出先機関窓口で配布しています応募用紙に平成28年8月分の「電気ご使用量のお知らせ」の写し(Web検針票は今年と前年の8月分の検針票の2枚)を貼付し、環境課への持参または郵送でご応募ください。

日光市屋外喫煙防止条例

屋外喫煙防止重点区域 MAP

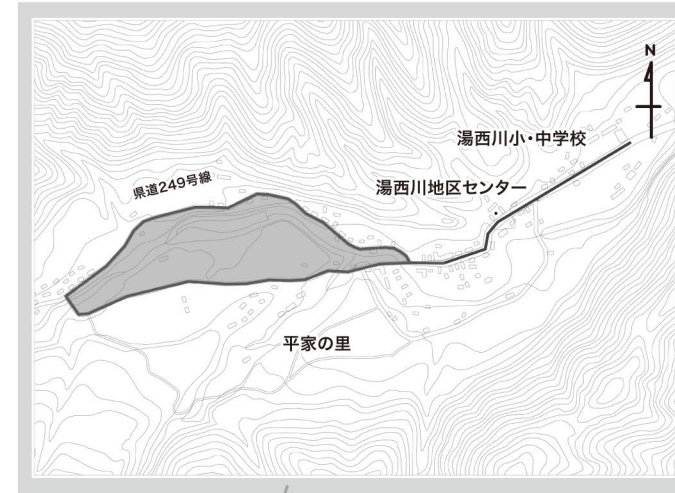
□ラムサール条約登録湿地 奥日光の湿原と周辺
ラムサール条約登録湿地の区域



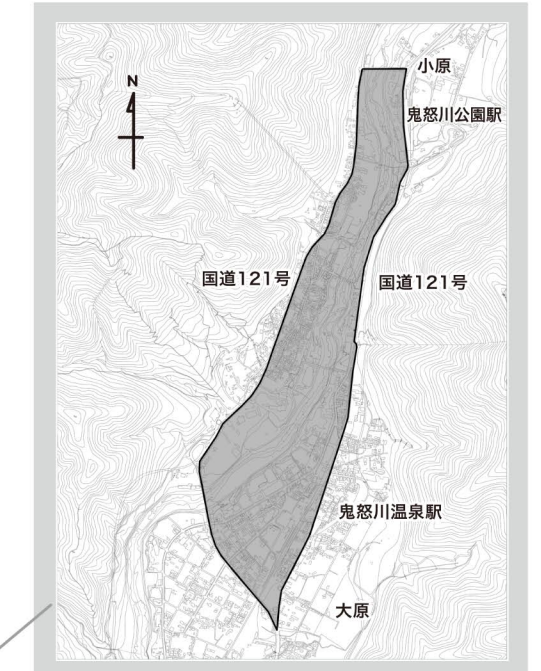
□世界遺産 日光の社寺
世界遺産日光の社寺の区域



□湯西川温泉街
湯西川小中学校から湯西川温泉街を一周できる県道249号線



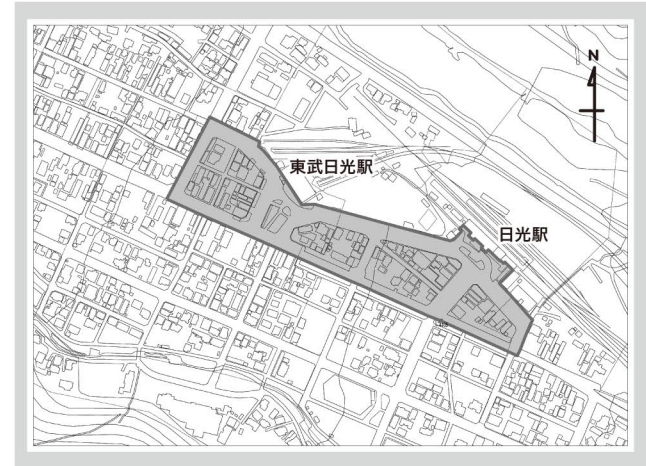
□鬼怒川温泉街
鬼怒川温泉駅から鬼怒川公園駅までの国道121号とそのバイパスで囲む区域



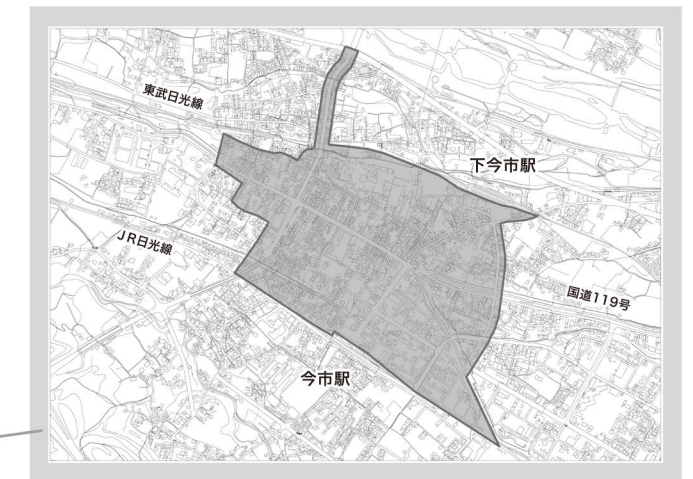
□日光駅～神橋～田母沢御用邸
日光駅から神橋までの国道119号から、神橋から田母沢御用邸までの国道120号



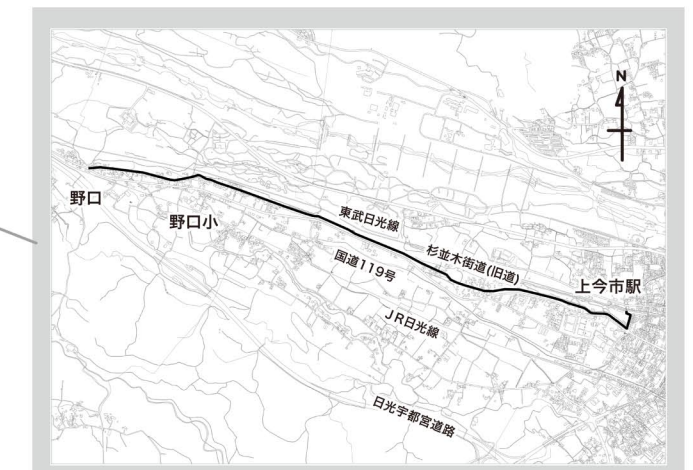
□日光駅周辺
日光駅から東武日光駅までの駅周辺



□今市駅周辺～下今市駅周辺
日光市中心市街地活性化基本計画」における中心市街地の区域



□杉並木遊歩道
上今市駅から野口までの旧道散策道



「指定した区域または線上のうち公共の用に供する場所、道路、公園、広場、河川における屋外での喫煙を防止します。」

クリーンセンター 市制施行記念植樹

3月12日(土)、日光市クリーンセンターにおいて、日光市クリーンセンター環境保全連絡協議会主催による、市制施行10周年記念植樹式が開催されました。

日光市長、クリーンセンター周辺の自治会代表者17名にご出席いただき、ヤシオツツジ6本が植樹されました。

日光市クリーンセンターは本年7月で稼働開始から6年を迎えます。これまで市民の方々のご協力をいただきながら、安定的なごみ処理を行うとともに、環境保全対策を行ってまいりました。

今後もさらに市民の皆さんに親しまれるように快適な生活環境の保全に努め、安全な施設運営を続けていきます。



自治会代表の皆様と記念撮影



ヤシオツツジ植樹の様子

はじめてみませんか!!資源物の集団回収
資源物の回収を実施していただける任意の団体に報奨金を交付しています

市では、ごみ減量化と資源化を推進するために、資源物の集団回収に協力していただける団体に「資源物回収団体報奨金」を交付しています。

報奨金が受けられる団体は…

家庭から出る資源物を自主的に集団回収して、資源物回収業者に売払いを行う、営利を目的としない団体です。

【例・小中学校のPTA、自治会、育成会、老人会、女性団体、分譲地管理委員会、スポーツ少年団、など】

報奨金交付の流れは…

事前に「団体登録届出書」を提出し登録していただきます。登録後、回収業者(日光市資源リサイクル協同組合加盟業者)と相談し実際に回収を行なう日を決めて、回収業者に資源物を引き渡します。その際、回収業者が「実績報告書(団体控、市役所控)」を発行しますので、団体名、代表者住所・肩書き・氏名を記入、押印し、市役所控を市に提出します。

報奨金の交付金額は…

資源物1kgにつき6円の報奨金をお支払いたします。報奨金は「団体登録届出書」で指定していただいた口座に、四半期ごとにまとめて振り込みます。

報奨金は、団体の活動費など、自由に有効活用してください。

平成27年度の活動のご紹介

市内の育成会の例をご紹介します。

参加世帯数 … 92世帯 回収月 … 7月、12月、3月

平成27年度 回収重量合計 8,941kg

内訳:新聞紙4,780kg・雑誌1,860kg・ダンボール1,910kg・一升ビン137kg・ビールビン188kg・アルミ缶66kg

報奨金の交付金額

8,941kg×6円=53,646円

○報奨金のほかに資源物の売払い金を合わせた金額が団体の活動資金として活用されています。

*平成27年度は64団体の皆さんに551,426kgの資源物を回収していただきました。ごみの減量化・資源化にご協力いただきありがとうございます。

新聞1日分(広告含む)は約150g(0.15kg)
1年間で約55kgになるね



野外でのごみの焼却(野焼き)は法律で禁止されています!

「ドラム缶」「ブロック積」「穴を掘っての焼却」は、野焼きと同じです。付近の住民の方に迷惑をかけますのでやめましょう! 焚き火など軽微な焼却でも周辺住民からの苦情などが起こる場合は、直ちに中止していただきます。お問い合わせ先 環境課 TEL(21)5152



印刷には環境にやさしい植物油インキを使用しております

お問い合わせ先 廃棄物対策課 TEL (21)5138